

【論文】

庭木果樹が持つ多面的な価値の再考
－ヴァナキュラーの概念に着目して－

大和田 興*

- | | |
|----------------------------|--------------|
| 1. はじめに | 4. 事例調査結果の概要 |
| 2. サブシステムおよびヴァナキュラー
の再考 | 5. 小括 |
| 3. 研究の方法と目的 | 6. おわりに |

1. はじめに

今日、農の持つ環境保全的価値や文化的価値などの多面的な価値が注目され、幅広く議論がおこなわれている¹⁾。それらはインフォーマルな労働（＝アンペイドワーク）により維持されている側面もあると考えられる。近年では、これらの維持のために、農林水産省による「多面的機能支払」などの補助を受けることもできるが、インフォーマルな農の側面においては、生業を守る農家の主体性に委ねられている。一方、インフォーマルな農、とくに生業の側面にある生業資源の保全とそれに関する農家の主体性による取り組みから、新たな農の持つ多面的な価値を明らかにしたい。

これまでの人類史上、各時代・年代によってフォーマルな労働とインフォーマルな労働の関係性は変化してきたと考えられる。その中で、1960年代以降の農村においては、一次産業の中核として、農業経営というフォーマルな経済活動に重点が置かれてきた。一方で、安室〔2〕は、経済活動としての農業のみが農の価値ではなく、経済的に見合わない生きがいや楽しみの側面もその価値に含まれると指摘する。今日においてもインフォーマルな農は残されているが、それは楽しさや生きがいだけによって守られてきたのではなく、サブシステム（生存維持）が目的であった時代もあれば、今日のように安定した食料生産がおこなわれている時代においては、楽しみや生きがい大きな目的になることもあると

*当学部研究員（おおわだ ひらく）

Key Words：1）庭木果樹、2）サブシステム、3）ヴァナキュラー

1) garden fruit、2) Subsistence、3) Vernacular

考えられる。

産業社会における貨幣経済のシステム外に置かれたインフォーマルな労働は生業として残され、賃金による評価は受けないが、「人間生活の自立と自存の領域を補足するもの」²⁾として社会上重要な役割を果たしている。とくに、インフォーマルな農は、生業資源と強い結びつきを持つ農業経営の外部に置かれた農であり、より具体的に述べれば、生業資源の個人所有による伝統や趣味的要素の高い自家菜園や半栽培的な植物、庭木果樹栽培³⁾などがあげられる。それらは、農家の自由裁量が大きく、農家の食生活や地域の食文化など、農の持つ文化的価値に密接な関わりを持ってきた。そのインフォーマルな農を理解し保全することは、農村に住む農家の生活や文化のみならず、今日の農の持つ多面的な価値を改めて評価し、地域資源のみならず農家労働を再考する良い機会であると考えられる。

また、インフォーマルな労働には、I. イリイチ〔3〕が指摘したように、サブシステム（生存維持）、コンヴィヴィアリティ（共生）、ヴァナキュラー（土着的）の概念がある⁴⁾。インフォーマルな労働の意義も、社会的背景によって様々な多様性を持っており、フォーマルな労働とインフォーマルな労働のバランスによって様々な社会を形成している。しかしながら、今日においては、それらの労働のバランスはフォーマルな労働の評価に偏っており、インフォーマルな労働はシャドウ・ワークの側面として捉えられがちである（久場・竹信〔18〕）。だが、楽しみや生きがいなどの生業といったインフォーマルな労働も農家労働に残されており、それらを明らかにすることは、これからの農業経営にとっては重要な意味を持っていると考えられる。なお、本研究においては、サブシステム（生存維持）的な農よりも、ヴァナキュラー（土着）的な農の視点で庭木果樹の評価をおこないたいと考えるため、ヴァナキュラーの定義を用いて論考を進めることとする。

これまで、生業による自給的な農家労働や作物遺伝資源管理に関しては、大和田〔6〕などによって、その社会的役割が評価されてきた。とくに作物遺伝資源管理における農家の主体性に関しては、その「生きがい」や「楽しみ」などが生業に内包されているからこそ、今日まで残されてきたと評価した。しかし、生業による作物遺伝資源管理の議論では、一年生植物、つまり蔬菜の栽培が中心であり、同じ敷地にある永年性植物の庭木果樹については、その評価がおこなわれてこなかった。自給的な栽培や屋敷内の前栽畑における品目と品種の多様性の議論などの観点からも、庭木果樹を見過ごすことはできないが、その先行研究は少ない。

果樹園芸学の歴史研究においては、果樹園芸は蔬菜栽培と同様に、その原点として居住や生活の安定に寄与してきたことが指摘されている（小林〔9〕）。クリやクルミなどの堅果類が、補食として保存食などに利用されてきた一方で、多肉多汁の果物については平安

時代には既に贅沢品として扱われてきた。そして近代に入り、販売作物としての果樹園芸の発達から、より嗜好品としての価値を持つことになったと指摘している。また、中尾〔16〕は、庭木における果樹の導入には、実用的植栽と観賞用に導入されたものがあると指摘し、庭木としての導入により、雑木林などにある自然の樹木ではなく、人工的な庭木として剪定などがおこなわれるようになるとしている。

一方、社会科学領域においては、松井〔20〕らによって生業資源の個人所有に関する議論がおこなわれてきた。それは、生業における農作物の根底的な価値を認識するものである。また、より身近に生業の庭木果樹が論じられる場合もある。石垣〔5〕は、日本の農村生活における自給的な果樹との関わりについて、果樹が嗜好的な食料のみならず、日常生活のあらゆる場面において利用されるなど、庭木果樹には多角的な価値が含まれており、農家との密接な関係性があったことを指摘している。これまで、庭木果樹は衣食住の自給的な側面において、農村生活の一部を担ってきたと言える。生食として果実を食すほかにも梅干しや干し柿といった農産加工品は保存食として用いられてきた。また、農家の食生活に嗜好品としての楽しみを提供し、食生活外においても、柿渋やあけびの弦などは、日常生活用品の一部として利活用され、その豊かさを形成してきたと考えられる。

しかしながら、このような農家の生活に、密接に関わりを持ってきた庭木果樹であるが、そのインフォーマルな労働の価値や実態は明らかにされていない。農家労働の変化や食の外部化の進展などにより、ヴァナキュラー的であり自給的な農業にある庭木果樹の役割と価値が失われてしまう可能性がある。継続的な農家の持つ農業の多様性といった側面を考えた場合、庭木果樹の社会的価値や庭木果樹栽培の実態とその評価をおこなわなければならない時期に来ていると考えられる。

そこで本研究においては、インフォーマルな農が持つヴァナキュラーの要素を、自給的な庭木果樹の事例をもって考察をおこないたい。

2. サブシステムおよびヴァナキュラーの再考

ここでは、本文の理論的な核となるヴァナキュラーについて、改めてその意義を整理しておきたい。図1は、フォーマル・インフォーマルの概念図を示しており、各概念の整理を以下でおこないたい。

インフォーマルな経済活動の議論においては、I.イリイチが提唱した、サブシステム（生存維持）という概念が用いられ、賃労働（フォーマルな労働）の外部（インフォーマルな労働）に置かれた「影の経済」⁵⁾や「支払われない労働」⁶⁾（＝シャドウ・ワーク）の議論がおこなわれてきた。

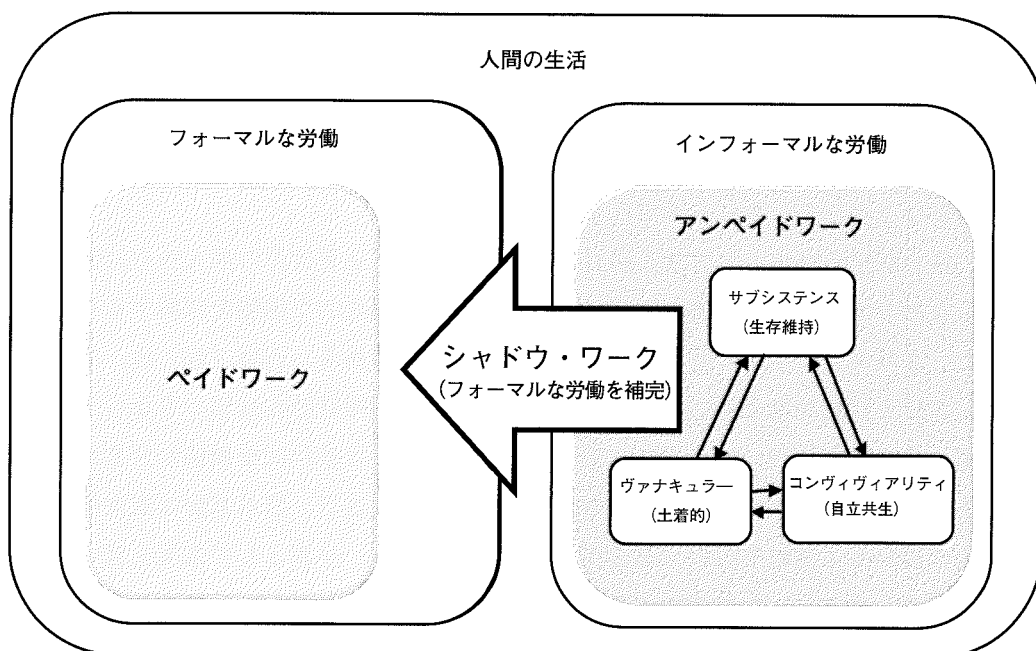


図1 フォーマル・インフォーマルの概念図

筆者作成

(1) サブシステンスの議論

シャドウ・ワークとしてのサブシステンスの議論は、1970年代以降、主に女性の労働に関する議論のなかで、M. ミース〔23〕などによって積極的に用いられてきた。この議論の中で女性のインフォーマルな労働は、フォーマルな労働（またはそれを支える補完的）同様の労働を求めながら、その実態はアンペイドワーク（無賃労働）であり、女性の社会的権利の課題となっていると言った議論がおこなわれてきた。

しかしながら、図1のようにシャドウ・ワークの議論においてアンペイドワークは、産業社会におけるペイドワーク（賃労働）の補完的な労働であるという認識により、人間生活にとって必要な仕事であることは広く認識されていない。またこの中で、サブシステンスは、「生存維持」⁷⁾的な労働と示されており、人間が生きていく上で（無賃であっても）やらざるを得ない労働という認識である。これらのアンペイドワークの議論は、現代社会における一つの定義にすぎず、本研究が追求してきたアンペイドワークは、内包する本質的な「働く」といった側面であり、上記の議論とは大きく乖離している。その面においては、本研究の対象となる庭木果樹の栽培は、自給的栽培の意味合いが大きく、自主性といった側面で、必ずしもシャドウ・ワークおよびサブシステンスの概念が当てはまるとは言えない。

一方、シャドウ・ワークの議論のなかで、I. イリイチ〔3〕は、上記のような誤認を避けるために、インフォーマルな労働においてサブシステム（生存維持）の他に、密接に関係しあうコンヴィヴィアリティ（自立共生）とヴァナキュラー（土着的）という概念にも触れている。

（2）コンヴィヴィアリティの議論

まず、コンヴィヴィアリティとは、「自立共生」⁸⁾と訳され、「産業主義的な生産性の正反対を明示するのに、私は自立共生という用語を選ぶ」⁹⁾、「自立共生とは、人間的な相互依存のうちに実現された個的自由であり、またそのようなものとして固有の倫理的価値をなすものである」¹⁰⁾とI. イリイチが定義し、社会的な共生関係の議論のなかで、農環境のみならず、言語といった側面においても用いられてきた。庭木果樹の本研究においては、人間と農業（資源）との共生関係を評価するのであれば、コンヴィヴィアリティの概念が適切であると考えられる。しかし、本研究においては、その評価を農家と庭木果樹の共生関係ではなく、労働なくして収穫をもたらし、自分の才覚で加工、贈答できる点に着目したために、コンヴィヴィアリティは必ずしも適切とは言えない。

（3）ヴァナキュラーの議論

次に、ヴァナキュラーとは、「実体＝実存的な領域、すなわち人間生活の自立と自存の領域を補足するものである」¹¹⁾、また「家で育て、家で紡いだ、自家産、自家製のもののすべてに関して使用されたのであり、交換形式によって入手したものと対立する」¹²⁾（ここでは栽培管理労働との交換と対立するもの）とI. イリイチが定義し、とくにアンペイドワークの議論の中で、その土着性や労働のいきいきとした側面に着目した議論を展開している。

このことを考慮すれば、本研究におけるインフォーマルな農としての議論について、I. イリイチのいうサブシステムの議論の中では、3者が密接に関係しているものの、とくにヴァナキュラーの議論を用いることが適していると考えられる。そのために本論考ではヴァナキュラーを積極的に用いることとする。

3. 研究の目的と方法

本研究は、インフォーマルに残る庭木果樹が持つ、農業の多面的な価値の現状を明らかにするとともに、生業の議論におけるヴァナキュラーの概念が持つ今日的意義を考察することを目的としている。また、研究の方法は、前項で論考した生業における庭木果樹の先

行研究をもとに、庭木果樹に関する現地事例調査をおこない、その現状を把握する。

現地事例調査は山形県長井市の複合的農業経営をおこなう農家2戸と、長野県小海町の複合的および自給的農業をおこなう農家3戸を対象とした。長井市の2戸の農家は、蔬菜の自家採種によって在来品種の保全などもおこなっている。また、小海町の農家3戸は、農家の高齢化が進む地区で農業経営と並行し自給的な農業をおこなっている。なお、各対象農家への聞き取り調査は、A1農家が2017年6月6日、A2農家が2017年7月21日、B1農家およびB2農家、B3農家が2017年8月1日と2017年9月28日に実施した。

これら2地域は、古くからの農業地帯であり、1960年代以降は、離農が進展したが、自給的な農業は残されてきた。そうした中で、農家の高齢化が進展しつつも、地域の農業作物資源である在来品種（蔬菜）の保全に取り組む動きも見られる地域である。今日は、この農業作物資源の保全という観点から、この2地域を選定し、これら5戸の農家への聞き取り調査をもとに、庭木果樹のヴァナキュラーを考察するとともに、サブシステム論におけるヴァナキュラーの意義も再考する。

4. 事例調査結果の概要

(1) 山形県長井市の概要

長井市は、置賜地域の北部に位置する長井盆地にあり、江戸時代から舟運により栄えてきた。2017年現在、人口は減少傾向にあるが、約2万7,000人である。全国27.3%の高齢化率¹³⁾に対して、長井市の高齢化率は32.9%となっている¹⁴⁾。農業就業人口の総人口に占める割合は、4.4%となっており、主要な農作物に関しては、稲作が現在でも中心である。経営耕地総面積は、29万6,798aとなっている¹⁵⁾。

(2) A1農家の概要

1) 経営概況

A1農家は、A1氏と妻、父、長男夫婦と孫3人が同居する家族構成となっている。その中で農業労働力は当主とその父、長男およびパート労働者2人である。

耕地面積は、10ha（水田7.5ha、畑地2.5ha）となっており、水稻（つや姫、さわのはな）、行者菜、大豆（在来）、ダイコン（在来）の作付がおこなわれている。主な出荷先は、直接販売による個人消費者および小売店、米卸、野菜卸などとなっている。

自給的栽培に関しては、蔬菜が中心となり、その管理主体者は当主の妻と父である。自給用の農地は畑地（0.5ha）の一部が用いられている。主な自給用作付作物はナス、キュウリ、クキダチ、ダイコンなどである。

2) A1氏のあゆみ

A1氏は、1952年に長井市T地区の稲作農家に産まれた。1971年に高校を卒業後、地元の弱電関係会社に3年間勤務した。その後、就農した。1979年に現在でも活動をおこなっているフォークソングのグループを結成した。

A1氏は、特別栽培米・有機認証米・減農薬栽培米の生産を主におこなう稲作の専業農家であり、地方品種米・ダイコン・枝豆（さわのはな・花作ダイコン・馬の噛み締め）の栽培・種子供給に取り組んでいる。

2003年に山形県で開催された米の食味コンクールをきっかけに、自分の栽培した米の食味に関心を持ち、食味コンクールに出品した。はえぬき部門で2年連続金賞受賞、さわのはなにおいても金賞、特別優秀賞を受賞するなど、質の高い米の栽培にもこだわっている。

2016年、稲作の直接販売を安定させるために、栽培と流通を別組織にした。また、水稻以外の栽培を長男主体にした。行者菜の栽培量も増加し、全国組織化（生産量20t/年、45人）した。

3) 庭木果樹について

①概要

A1家では現在、屋敷内に柿、梅、栗の庭木果樹が各1本ある。A1氏が幼少の頃は、サクランボやリンゴの木もあった。その後、柿などについては、子どもや孫の植物に対する興味関心を養いたいという気持ちや屋敷の景観の目的から更新してきた。

②利用方法

庭木果樹の利用方法は、食用である。干し柿、梅干し、茹で栗など手間のかからない程度の加工をしている。毎年果実がなることと、これまでの慣習から継続していることが理由である。今日においては購入する果物の方が、食味が良いため、庭木果樹の果実はあまり美味しくないと思っている。また、他者への贈与や、直売所などへの出荷などもおこなっていない。

③栽培技術

庭木果樹の栽培技術に関しては、粘土質の土壌であることから、表土を掘り下げて植栽することができず、購入した苗木を盛り土して植栽をおこなった。管理主体は父であり、A1氏本人は、農業経営に追われ庭木果樹まで手が回らないという。そのため、基本的には「ほったらかし」であり、食味や形質にこだわりを持たずに、実をつけるままに収穫し、必要に迫られて枝の剪定を年に1回程度おこなうが、時間や労力を費やせないことから、消毒などはおこなっていない。

④庭木果樹への思い

A1氏は幼少期から屋敷内に庭木果樹のある生活をしており、柿やサクランボ、リンゴを採って食べていた。生活環境内の自然と共生して遊ぶことが当たり前の時代であり、その一環で果実になる時期になれば、子供たちや家族で果実を食べていた。しかし、当時から庭木であるがために、やはり手入れはされておらず、形質も良くなく、酸味が強く、特別おいしいものではないと考えていたという。また、すでにA1氏の幼少期においては窮乏食や保存食の必要性は少なくなっており、干し柿なども、農閑期の片手間として両親や祖父母が継続的に加工をおこなっていた。しかしながら、現代のように物質的に充足した時代ではなく、娯楽が少なかったため、栗を拾うことや、干し柿の加工を手伝うことなどは楽しかったという。

在来品種の復活プロジェクトや新品種育成などをこれまでおこなってきたA1氏ではあるが、庭木果樹（果樹栽培）への関心は薄く、稲作や蔬菜の栽培農家と果樹農家は別の存在との認識がある。A1氏の果樹への関心が薄い背景には、単なる作付作物としての違いだけではなく、蔬菜と果樹の成育に関する大きな違いがある。主に農業経営や自給的に栽培をおこなっている品目（水稻、蔬菜）は一年生植物である。一方で、果樹は永年性植物であることから栽培の更新期間が長く、蔬菜と比較してそのスピード感が得られない点に面白みが感じられないという。

また、前述で食味の違いを指摘したように、果樹栽培に関しては、蔬菜よりもプロフェッショナルとアマチュアの差が余りにも拡大してしまった点も、農家でありながら果樹栽培についてはアマチュアとしての楽しみが無くなってしまったと感じている。

A1氏は、こうした変化の要因は社会的背景にもあると考えている。「自家製のものを食べる文化」というキーワードによってA1氏は、在来品種の復活プロジェクトを始めたが、蔬菜同様に庭木果樹においても、それらが失われてしまったのではないかと指摘する。農家がスーパーマーケットなどで農産物を購入することのなかった自給的な生活の時代においては、「自分で作るもの（こと）が一番おいしく、楽しい」と考えられており、自家栽培と家庭内調理によって、その家庭の味がうまれ、それらが土着的なおいしさとされてきた。このように農家の自給的な側面が強く、農家と自然との共生関係が豊かだった時代においては、当たり前のように庭木果樹も日常や季節の「たべもの」として認識されてきた。しかし、そのような「農と食の文化」が崩壊した今日においては、庭木果樹についても自分で栽培しようという気持ちにはなれないのではないかと指摘する。

(3) A2農家の概要

1) 経営概況

A2農家は、A2氏と妻、母が同居する家族構成となっている。その中で農業労働力はA2氏とその妻、母の3人である。

耕地面積は、水田2.5ha、畑地30aとなっており、水稻（つや姫、さわのはな）、行者菜、大豆（在来）、ダイコン（在来）の作付がおこなわれている。主な出荷先は、直接販売による個人消費者および小売店、米卸、野菜卸と道の駅にある直売所への出荷となっている。

自給用農地面積は畑作30aの一部を利用しており、作付作物は、くきだち、エンドウ豆、ささぎ、おかひじき、ダイコン、ニンジン、スイカ、トウモロコシである。

2) A2氏のあゆみ

A2氏は、1952年に長井市H地区の稲作農家に生まれた。農業高校を卒業後、高校のクラス担任が花卉の専門であったこともあり、一年間横浜市の花卉農家で研修を受け、翌年実家で就農した。

また、高校生の時に少林寺拳法の本を読んで影響を受け少林寺拳法を始めた。現在でも自宅敷地内に道場を建て地域の子供たちの指導をおこなっている。

1974年頃からA1氏らと共にフォークソンググループを結成し、ボーカルを担当している。1978年から一年間、花卉園芸の先進地であるオランダに研修生として留学した。オランダでは、当時の日本とは異なり、「栽培の規模や気候が違い、交通網が整備され、市場として太刀打ちできない」と実感した。そこで、A2氏は「地元に適した農業とは何だろうか」と考え、これまでおこなってきた自給的な農業も改めて魅力を持つキッカケとなった。

帰国後の1979年に農業青年サークルで知り合った妻と結婚し、1980年に長女、1983年には次女、1986年に三女が生まれた。1986年から「冬の農閑期に何か仕事をしたい」と考えていたA2氏は、長井市内のT酒造で杜氏のもと修行をおこない日本酒作りに参加した。

1995年には、1960年代山形県の奨励品種であった「さわのはな」という米の（在来品種）復活（さわのはなネットワーク）の取り組みをはじめ、2003年には、1979年にA2氏の父が中心となり、「花作大根普及研究会」を発足させたのち、A2氏が自家採種を続けてきた花作ダイコンをもう一度復活させるプロジェクト「ねえてぶ花作ダイコン」をA1氏と始めた。その後も2004年にはU大学が開発した新野菜「行者菜」の試験栽培を行い、2006年には、置賜地域で正月用の大豆として栽培されてきた在来品種「馬の噛み締め」の復活プロジェクトも始め、2008年からは在来品種の餅米の「ひこたろう餅」の栽培も始めている。

2016年には、次女、三女が結婚し、孫（3人）が産まれた。また、農業経営面において

も変化があり、行者菜の栽培量増加に伴い、A1氏と共に全国組織化をおこなった。

3) 庭木果樹について

①概要

現在、A2家では、梅、グミ、あんず、くるみ、柿、梨、あけび、かりんを庭木果樹として栽培している。梨や柿については、A1氏の祖父の代から栽培がおこなわれており、100年近くになる。また、A2氏本人も本来の農家が持つ、自給的な生活へのあこがれから、くるみなどを40年前に植栽した。

②利用方法

現在の庭木果樹の利用方法は、食用だけである。生食の他に、干し柿や梅干しなどの加工をおこなっている。また、グミやあんずなどは、たまに採って食べるが、ほとんど食べることはないという。果実や干し柿などの加工品の贈与や直売所への出荷はおこなっておらず、自給用に栽培をおこなっている。

A2氏の幼少期には、豆柿という小粒の柿があり、祖父などが収穫した豆柿から柿渋を作り、障子紙などの補強に使用していたというのが、現在はおこなっていない。

③栽培技術

自給用の自家菜園に関しては、A2氏の母がその管理をおこなっているが、庭木果樹に関しては、A2氏本人が管理をおこなっている。しかし、本業の農業経営が多忙のため、剪定などの管理がおこなえず、「ほったらかし」になり枝葉が邪魔になった場合などを除いて手をかけてはいない。

また、稲作や野菜作と果樹はその栽培技術が異なるため、栽培技術がわからず、おいしいものを作ることができない。近年では、梨や柿については樹木が弱ってきているため、実がならない年が多くなってきている。

④庭木への思い

A2氏の幼少期から庭には果樹があり、当時の農家は、食料に関してはその多くを自給し生活をしていた。そのため、おやつもグミの実などを遊びながら採って食べ、当時は、おいしいと思っていたという。また、祖父の代までは、豆柿から柿渋を作ったり、あけびで籠などを作ったりしていたため、食生活以外の日常生活でも庭木果樹とは密接な関係があったとしている。

しかしながら、1970年代以降、A2氏の住む地域においても、農家の自給的な生活は薄れていき、徐々に農産物の購入をするようになり、とくに果物に関しては、その購入量が増加していったという。

そのような社会的変化のなかで、A2氏は、農家本来の姿である自給的な生活へのあこ

がれを持つようになり、就農後に庭に果樹も植えたいと考え、40年前にくるみなどを植栽した。このことにより、屋敷内の多様性の拡がり、自給的な生活の拡がりを感じ、自身の求める農業の理想像やあこがれへの一步となったとしている。また、自給的な農業による楽しみから、花作ダイコンなどの在来品種の復活への取り組みの足掛かりとなったと指摘している。

しかし、社会的に農家の自給的な生活の減少は止まらなかった。購入した果実の方がはるかにおいしかった。果樹園芸が本業ではないA2氏は、自身にスキルが無いため、食味などの質に格差が生まれると考えるようになった。

また、A2氏が、A2家農業の経営主体となると、稲作や野菜作など本業の多忙さから、庭木果樹へ手をかけられなくなった。そのため、結果的に「ほったらかし」になってしまった。現在でも自給へのあこがれがあるため、庭木果樹は残してあるが、稲作や野菜作における在来品種の取り組みへ興味関心に移行してしまっている。

(4) 長野県小海町の概要

小海町は、南佐久地域の中央に位置し、千曲川沿いにJR小海線が通る、人口約4,700人の町である。2017年現在、高齢化率は、39.2%である¹⁶⁾。農業就業人口の総人口に占める割合は、32.2%となっており、主要な農作物に関しては、キャベツやハクサイが中心である。経営耕地総面積は、9万3,400aとなっている。

S地区は、人口約60人、世帯数30戸であり、1960年代までは養蚕をおこなってきた。その後ホップの生産へ転換したが、S地区の高齢化のために畑作（蔬菜）が中心になっている。S地区は山間部の谷地にある集落であり、日照の差が大きく、日照のよい場所では育ちの良い果樹が植えられていた。多くの農家が、柿、梅、スグリを庭木として植えていた。しかし、近年では、地区の高齢化もあり、放置されている樹木も多い。

(5) B1農家の概要

1) 経営概況

B1農家は、B1氏と妻、長男の3人により構成されている。農業労働力はB1氏が専業で農業に従事しているが、妻および長男も農繁期には補助的作業をおこなっている。経営耕地面積は水田30a、畑地3aとなっている。主な作付作物は、稲作（あきたこまち）、ジャガイモ、キュウリ、ナス、トマト、モロッコ、トウモロコシなどであり、出荷先はなく、自家消費と一部を親戚に贈るのみとなっている。

2) B1氏のあゆみ

B1氏は、1954年に江戸時代から続く養蚕農家B1家の長男として誕生した。1973年に地元の高校卒業後、アルバイトで電気店に勤務していたことなどから、電気関連の職に就きたいと考え、愛知県にある電力会社の子会社へ就職した。

1975年代に入ると、B1家を含めS地区では養蚕業が衰退し、稲作と野菜作が農業経営の中心となる一方、兼業農家として他産業へ就職する者が増加した。約6年間勤務していたが、両親2人だけで暮らすようになったところなどから、地元に戻るよう説得されたため、1978年に同会社を退職し、小海町に戻り、地元の燃料販売会社へ就職した。就職してすぐに、2級土木や危険物の免許を取得し、小海町のみならず、小諸市などでも勤務した。

同年に結婚し、1984年に長男、1989年に長女、1991年に次男が誕生した。農業については、両親が自給的におこなっており、平日の早朝や休日などは、B1氏も農作業を手伝ってきた。両親が年々高齢化していく中で、徐々にB1氏の農業従事度が増したとともに、両親の他界後はB1氏がその後継者として、受け継いできた農地を荒らすわけにもいかなないとの思いや、自分自身で安全な食（農作物）を作りたいと考え、農業を継続してきた。

2017年に同会社を定年退職し、これまで兼業でおこなってきた農業を専業とした。また、S地区も高齢化が進んでいることを実感しているため、退職後は、積極的にS地区の役員やお祭りなどに取り組んでいる。

3) 庭木果樹について

①概要

現在は、柿と梨、梅、サクランボ、スグリがある。サクランボは長男の誕生を機に購入した苗を植えた。梅は宅地整備のために、一度植え替えをおこなったが、そのほかのB1家にある庭木果樹は、B1氏の誕生前からあるため、いつから植えられているのかは不明である。

②利用方法

B1氏はサクランボやスグリを、幼少期はおやつとして食べていたという。現在のようにおやつを購入することは稀であったため、近隣に住む友人たちと各家庭や道路沿いにあった果物を食べていた。

今日では、庭木果樹の果物を消費する量が減少していることから、手の届く範囲のものだけを収穫し、生食の他に、干し柿や梅干しなどの加工をおこなっている。

③栽培技術

B1氏の祖父母や両親の時代から、庭木果樹に関しては、多くの手入れをしてきた記憶がないことなどから、枝が伸びすぎた時などを除いて剪定などの手入れはしていない。

④庭木への思い

庭木果樹はどの農家にもあり、その存在は当たり前の存在だったという。前述のように、B1氏の幼少期はおやつとして庭木果樹の果物を食べていた。当時は、とてもおいしいと思い、友人らと採って食べていたという。おやつとしての他にも、祖父や両親が干し柿や梅漬けなどを毎年作ってきたことから、現在よりも密接な関係性を持っていた。

近年でも、B1家では、加工はおこなっているが、果物を購入することが当たり前になったことから、その関係性は薄まってしまったと考えている。やはり、B1氏が実家を離れ愛知県で一人暮らしをしていたことや、社会的な変化の中で、農作物を購入することが常態化した。しかし、一方で、収穫した果物や加工品は、自家消費のみならず、親類にも贈り毎回喜んでもらえるため嬉しく思っている。

長男が同居しているが、B1氏もいずれ高齢になることを考えると、農業を含め庭木果樹が今後どのようになるかわからないが、これからも大切にしていきたいと考えている。

また、B1氏はこれまで、庭木果樹に関して考えたことがなかった。庭木果樹が植えてあるということが当たり前だったためであるが、B1氏のこれまでの生活にとっては重要な役割を果たしてきていると気が付いた。

(6) B2農家の概要

1) 経営概況

B2農家の家族構成は、B2氏と妻の2人となっている。農業労働力もその2人である。経営耕地面積は35a（水田5a、畑30a）であり、作付作物はコメ（あきたこまち）とソバ（小海ソバ）を主力として、主にJAへ出荷している。また、自給的な農業としては、コメの一部を自給用に確保するとともに、野菜は、ダイコン、トマト、ホウレンソウ、ジャガイモ、ネギ、小松菜、ニンニクなどを栽培している。また自給の一部は、別居の子供や親戚に贈っている。

2) B2氏のあゆみ

B2氏は1937年に、B2農家の8人兄弟の長男として誕生した。B2農家は、江戸時代から養蚕を手広くおこなってきた農家であり、屋敷にある柿の巨木がS地区のシンボルでもあった。高校卒業後、実家の農業を手伝うが、1959年に地元の農協へ就職した。農協では営農のみならず、不動産業務もおこない、1966年、宅建の資格を取得した。1955年に結婚、長男（1964年）、次男（1966年）、三男（1968年）が誕生した。1995年に定年退職し、現在は高齢専作となっている。

3) 庭木果樹の概要

①概要

B2家には現在、柿と梅がある。とくに柿は、江戸時代から植えられており、S地区では相当古いと言われている。柿は先祖代々大切にしているのを見てきた。柿はS地区で一番遅く、10月中旬に実を着ける。また、果物は生食の他に干し柿と梅漬けを作っている。

②利用方法

現在は、生食の他に干し柿や梅漬けなどの加工品として利用している。また、B2氏の幼少期の頃までは、柿渋などを採る目的もあったという。自家消費が大部分であるが、子どもにもお裾分けしている。

③栽培技術

栽培技術に関しては、専門的なことではないため自己流ではあるが、祖父母や両親がおこなっていたように剪定を少しおこなってる。「ほったらかし」でも実がなるから、多くの手間がいらぬ。

④庭木への思い

これまで、庭木果樹に特別気を配ったことはなかったという。当然のこととして、古くから大切にされてきたため、自分も同じようにおこなっている。B2家には先祖代々大切にしてきた柿の木があり、本人も大切にしてきた。

子供の頃はおやつとしてよく食べてきた。また、祖父は柿渋などを作っていたのを見てきた。現在では食用しか利用はないが、本来は様々な用途がある。これから先、柿がどうなるかわからない。新しい果樹を植える考えはないが、柿の木は、子どもたちにも大切にしてもらいたいと考えている。

(7) B3農家の概要

1) 経営概況

B3農家の家族構成は、B3氏と妻の2人であり、農業労働力も同様である。経営耕地面積は80a（水田20a、畑60a）であり、作付作物は、水稻（あきたこまち）、トウモロコシ、ソバ、大豆、花豆である。主な出荷先はJAおよび直売所である。

2) B3氏のあゆみ

B3氏は、1933年にS地区に隣接するT地区の農家に生まれた。1946年に旧制中学3年生で退学し、3年間、船員として各地を航海してきた。船員を退職し1949年に改めて新制高校へ再入学した。1953年、法務局へ就職し東京へ赴任する一方、週末などは小海町へ戻り、

農業経営を手伝ってきた。1961年に結婚し、1963年に長女、1970年に長男、1974年に次女が生まれた。

1993年に定年退職し、その後は税理士事務所を開所し、午前中は税理士として勤務し、午後からは農業経営をおこなっている。

3) 庭木果樹の概要

①概要

B3家では現在、柿が3本、梅、すももが2本、すぐり、栗が植えられている。30年以上前にすももとスグリは、近所の果実から苗をつくり、B3氏によって植えられたが、他の品目はB3氏の先祖が植えたものである。B3氏は、特別に手をかけているわけではないが、毎年、実をつける果樹を大切にしている。

②利用方法

B3氏は、農家として食べ物を作ることは当然のことと考えており、生食の他に、梅は梅漬けや果実酒を作り、柿は干し柿の加工をおこなっている。

出荷はおこなっておらず、自家消費と子供たちに配っている。近年では、消費量も減ってきていることから、収穫量と加工量も減少させた。

③栽培技術

冬に剪定をおこなうB3氏であるが、自己流でおこなっているため、その方法が正しいかわからないという。しかし、毎年同様に果実が実るため、新たな方法を試したりはしていない。また、景観維持の目的から、庭木が藪にならないように、下草なども刈っている。

④庭木果樹への思い

農家として農作物は、購入ではなく自給することが当然だった。そのため、果実も買うものではなく作るものだとして教育されてきた。子供の頃はおやつであった。食べ物を作ることが農家の楽しみだと考えて、今日でも果樹を育てている。一方で、果樹をこれまで意識したことはなく、それだけ農家にとっては当たり前の存在だったのではないかと考えている。また、自給的な農作物として、自然に任せることも魅力なのではないかと考えている。

5. 小括

5人の庭木果樹に関する取り組みをまとめたものが表1となる。考察に向けて、表1の項目を基にそれぞれの事例を整理したい。

(1) 庭木果樹の有無と管理主体および品目

5人とも庭木果樹の栽培をおこなっているが、A1氏とA2氏には自給的な蔬菜の栽培お

表1 庭木果樹栽培のまとめ

農家番号	A1	A2	B1	B2	B3
庭木果樹の有無	○	○	○	○	○
庭木果樹の管理主体	父	本人	本人（妻、息子）	本人	本人
庭木果樹の品目	柿、栗、梅	柿、栗、あけび、グミ、梅、梨	柿、すぐり、梨、サクランボ	柿、梅	柿、梅、すもも、あけび、すぐり
庭木果樹の利用	○	○	○	○	○
	食用	食用（日用用）	食用	食用（日用）	食用
	生食、加工	生食、加工。以前は柿渋やあけびの籠など作っていた	生食、加工	生食、加工。以前は柿渋なども作っていた	生食、加工
庭木果樹の栽培技術	△	△	△	△	△
	枝が邪魔になった時に剪定をする程度で、消毒などもおこなわない	剪定もほとんどおこなっていない	剪定を多少おこなっている	剪定を多少おこなっている	剪定を多少おこなっている
庭木果樹への関心度	低い	やや低い	低い	やや低い	低い
	幼少期はおやつとして食べていたが、現在、果物は購入が当たり前になったため、庭木果樹には関心がほとんどない。子や孫のために植栽をしたことがある	自給的な生活にあこがれて、多くの苗木を定植した。しかし、繁忙さから手をかけられていない。現在でも、自給的な生活に関心があり、多くの植物に囲まれた生活にあこがれを持っている。現在でも自給的な農業にも憧れている	幼少期はおやつとして食べていた。現在も加工などはおこなっているが、生活のなかで、意識的には行われていない	江戸時代からあるという柿を大切にしている。しかし、手間をかけているわけではない。無意識ながら結実することに魅力を感じている	自給的な農産物の収穫のなかで、庭木果樹も同様に活用している。無意識ながら結実することに魅力を感じている
庭木果樹の今後	低い	中	中	中	中
	新たな植栽は考えていない	農業の多様性は守っていきたいと考えている	高齢化により今後はどうなるかわからない	子供に守ってほしい	子供に守ってほしい
その他	社会的な変化も影響していると考えている	稀に畑で果樹を食べている	無意識だったことに改めて気が付く	S地区のシンボル	農家としては当たり前

注：聞き取り調査をもとに筆者作成

よび庭木果樹の管理主体としての役割を担っておらず、直接的な管理をおこなっていない。同居の家族が管理主体になっているが、剪定や収穫といった作業は、本人がおこなうこともある。またB1氏とB2氏、B3氏は、管理主体として庭木果樹の栽培を直接的に管理している。

また、栽培している庭木果樹の品目数は、2品目（B2氏）から6品目（A2氏）となっており、品目としての多様性があると考えられる。柿と梅に関しては、5戸とも栽培をおこなっており、実用的植栽として広く普及していると考えられる。

(2) 庭木果樹の利用方法

庭木果樹の利用方法は、5戸とも生食及び加工品として利用している。とくに5人とも幼少期においては、昔の農家では当たり前だったというように、庭木果樹の果実はおやつとして食していた。

A2氏とB2氏は、幼少期に祖父や両親が柿渋などを作っているところを見ており、食用以外の用途として利用していた経験がある。以前は農業の多面的な価値が大きかったものの、生活用品の購入や食味の勝る果物を購入することが常態化した今日において、その価値は大きく減少していると考えられる。

一方で、果実や加工品を今日でも作り続けているのは、農家として当たり前の労働と考えている（B3氏）ことや、贈与により喜ばれることが嬉しい（B1氏）との理由がある。

(3) 庭木果樹の栽培技術

農業経営の片手間として栽培をおこなう自給用の蔬菜と比較して、その食味や技術的側面において魅力を感じられない（A1氏）という庭木果樹は、「ほったらかし」にされている。それでも毎年果実ができるという点に、永年性植物の利点があり、「ほったらかし」でもそのまま植えて置くという継続性が生まれている。しかしながら、農家（人）と自然（庭木果樹）との間において、能動的な共生関係があるとまでは言えない。

稲作および畑作を農業経営（自給）の中核としている5戸は、果樹栽培の技術は持っておらず、両親などがおこなっていた剪定などを踏襲し、その管理をおこなっている。とくにA1氏は、品目・品種として、素人でも楽しめる栽培技術的な面白さと、その結果としての食味の良さがあれば、栽培を楽しめると思うが、A1家にある品目・品種では、新たな技術を導入しようとは考えていない。また、本業である農業経営が多忙なためA1氏とA2氏は、庭木果樹の栽培技術を深めることは考えていない。

(4) 庭木果樹への関心度

これまでの庭木果樹への関心度は、5人とも高いとは言えない。A1氏の場合は、子どもや孫が植物に興味関心を持ってもらいたいと思う背景から、自身で庭木果樹を植栽し、食用としての存在価値を有していた。A2氏は、自給的な農業のあこがれから自身で果樹を植栽した。それは、農家本来の自給的な生活へのあこがれ（世界観）があり、その一環として庭木として果樹を植えたいとの考えに至った。しかし、農業経営との両立などの面で理想通りにはいかなかった。そのため、他の4戸より農家と庭木果樹の共生関係はあるが、現状は「ほったらかし」となっている。いきいきとした土着へのあこがれというA2

氏の思いはヴァナキュラー的な価値を自ら作り出そうとしていたが、現状は「ほったらかし」であり、生業再開への課題がある。B1氏は、庭木果樹自体についての関心度は高くはないが、梅漬けなどを加工し、親戚などへ贈与することが楽しみになっており、その点は生業の要素を多く含んでいると考えられる。B2氏は、古くからS地区シンボリックな存在であった屋敷内の柿を現在も大切にしている。しかしながら、庭木果樹に関しては、特別な意識を持って栽培したことがなく、「ほったらかし」になってる。B3氏は、収穫できるものは食べものとして大切に扱いたいとの考えがある。

5人とも、幼少期は庭木の柿や梨などをおやつとして食していた。また、自給的側面からも、自家菜園や庭木果樹が重宝されていた。柿や梅は、干し柿、梅漬けなどの加工がおこなわれており、現在でも、継続されている。食用のみならず柿渋などが利用されてきたが、1960年代頃からは、果物を購入する機会が増えていった。しかしながら、昔からある樹木で、切る必要もなく、農産加工も当たり前暮らしの中に残されている。

(5) 庭木果樹の今後

これから庭木果樹をどのようにしたいかという点について、5人とも、これまでも庭木果樹に対する関心度が低く、現状では、新たな植栽などは考えていない。一方で、今後も伐採などは考えておらず、現在の姿のまま庭木果樹を大切に残していきたいと考えている。自身の高齢化もあり、これからどのように保全していくかは不明確ではあるが、子ども達の世代においても庭木果樹の保全のみならず、干し柿などの加工もおこなってほしいと考えている。

6. おわりに

これまでの調査結果から、以下2項目について考察をおこないたい。調査結果から見てきた「ほったらかし」というキーワードを基に、庭木果樹のヴァナキュラーとしての今日的意義を考察したい。また、そこから今後の課題も提示したい。

(1) 庭木果樹の「ほったらかし」から見えるヴァナキュラーの今日的意義

今回の調査結果から、以下のように、今日における庭木果樹はヴァナキュラーとして残されている。しかしながら、その価値は不安定なものであると言わざるを得ない。

農家の屋敷には、昔から庭木果樹が当たり前存在しており、食用のみならず生活用品としても利用されてきた。とくに世帯主の幼少期には、おやつとして食されてきた。農業の機械化や分業化が図られる以前の自給率の高い農業経営では、子どもたちのおやつもま

た自給的な栽培に依存していたと考えられる。

しかし、1960年代以降、社会的な変化のなかで農業もまた変容を余儀なくされ、農家における自給率も激減した¹⁷⁾。農家においても農作物の購入が増加し、自給的な栽培は減少していった。しかし庭木果樹は、生活用品としての価値が減少しつつも、食用としての利用は残されてきた。

庭木果樹の現状は、僅かな剪定などがおこなわれる以外は、収穫期までは、「ほったらかし」になっている。庭木果樹の栽培自体に農家の関心は高いとは言えないが、今日においても、購入した果物より形質や食味が劣っていたとしても、その収穫への喜びを感じている。また、その贈与に関しても同様である。庭木果樹に対して農家は手間暇をかけない。しかし、楽しみを持ちかつ伝統的な意味合いを含めつつ、果実の収穫を継続的におこなっている。そのため、庭木果樹の伐採や排除は考えていない。「ほったらかし」という放置状態にあるにも関わらず、農家にとっては、むしろ大切なものとして存在しているのである。

つまり「ほったらかし」でもそこにあり、栽培管理労働を省いても収穫をもたらす、土地、風土であることを収穫者に自覚させるがゆえに、土着としての豊かさを農家は感じており、ヴァナキュラーとしての価値を有していると考えられる。庭木果樹が多年生植物であるが故に、一度植栽をおこなえば、数十年間果実の収穫をすることができ、かつ「ほったらかし」と言われた側面は、手間暇といった労力を本業の農業経営から借り受けなくても済むのである。この点は、自給的な蔬菜の栽培や作物遺伝資源管理とは大きく異なる点である。また、これらの栽培上の利点に加えて、収穫した果物が、コメと野菜を中心としてきた農家の食生活に、甘味や彩りを加え、かつ、子ども達のおやつとして重宝されるなど、農家の食生活には重要な存在であったと考えられる。しかし、「ほったらかし」であることにヴァナキュラーとしての価値がある一方で、必ずしもその価値は安定した状態にあるとは言えない。庭木果樹が持つ本来の役割が失われつつあることも、忘れてはならない点である。

また、本論では、現代の庭木果樹に対する評価として、I.イリイチの言うサブシステムの議論の各概念に即した意義も持ち合わせていたと考えられることから、ヴァナキュラーを最も適切な概念と考え用いてきた。当然ながら、時代背景や社会的な変化によって、生業である庭木果樹も多様な姿を示しており、サブシステム（生存維持）、コンヴィヴィアリティ、ヴァナキュラーが常に同居し、それぞれのバランスをとりながら、その役割を担っている。また、同時代においても生業は一義的ではなく、社会における人間の生活にとって多面的に作用してきたと考えられる。人間の労働が歴史貫通的なものとしてある

とすれば、現代のペイドワークが細分化されているほど、アンペイドワークはペイドワークを補完するものとして豊饒化せざるを得ないと考えられる。

(2) 今後の研究に向けて

本研究においては、インフォーマルな農におけるヴァナキュラー的な価値について、庭木果樹を事例として考察をおこなった。この中で、農の持つヴァナキュラーの土着的でいきいきとした世界観が庭木果樹にあることがわかった。とくに農家における生業として守られてきたことが明らかになった。しかし、本研究においては、ヴァナキュラーおよび庭木果樹に関して、明らかにすることができなかった部分もあり、以下が今後の課題として残される。

本研究が、多様な生業に関する議論の一面にすぎないということである。生業の議論においては、ペイドワークの変化により、変容するアンペイドワークの側面を捉えがちである。しかしながら、アンペイドワークだからこそ今日でも残されている、多様さや楽しみ、ゆとりといった価値の側面を今後も明らかにする必要がある。そのため、農から食までの一貫した流れの中で、それぞれの場面におけるヴァナキュラーを明らかにしていくことも必要である。

また、本研究では、言及できなかったが、農民が主体の作物遺伝資源管理という側面においても捉え直し、そのヴァナキュラーの価値とその関係性、その取り組みを明らかにしていくとも、生業の議論を高めていくには必要であると考えられる。

そして、ペイドワークと表裏一体にあるアンペイドワークであるからこそ、アンペイドワークを見つめ直すことによって、今日のペイドワークに存在する歪みを明らかにするとともに、またアンペイドワーク自体の評価にもつながると考えられる。例えば、生業にある「手作り感」は、その加工品が直売所などへの出荷や販売といった取り組みの有無によって、エンパワメントなどが生じている可能性もあり、「手作り感」が食生活へのゆとりや楽しみを提供しているかもしれない。現代社会の農と食の在り方に関する議論においては、これからもアンペイドワークの議論が重要であると考えられる。

注

- 1) 農の持つ多面的な価値については、ライソン〔13〕や宮内〔22〕らによって議論がおこなわれている。
- 2) I. イリイチ〔3〕p.85を参照。
- 3) 本研究で扱う「庭木果樹」は、庭先（自給に用いられる畑地も含む）に植栽された農業経営の外郭にある果樹を指す。果樹については、クリなどの堅果類、柿などの液果類など広く実用的な果実ができる樹木を庭木果樹として扱う。

- 4) I. イリイチ〔3〕が指摘したサブシステム（生存維持）、コンヴィヴィアリティ（共生）およびヴァナキュラー（土着的）の概念は、本研究の「2. サブシステムおよびヴァナキュラーの再考」において議論をおこなう。
- 5) I. イリイチ〔3〕p.85を参照。
- 6) I. イリイチ〔3〕pp.205～206を参照。
- 7) I. イリイチ〔3〕p.229を参照。
- 8) I. イリイチ〔4〕p.39を参照。
- 9) I. イリイチ〔4〕p.39を参照。
- 10) I. イリイチ〔4〕p.40を参照。
- 11) I. イリイチ〔3〕p.85を参照。
- 12) I. イリイチ〔3〕p.127を参照。
- 13) 内閣府〔14〕p.2を参照。
- 14) 長井市〔15〕p.44を参照。
- 15) 長井市〔15〕pp.19～20を参照。
- 16) 小海町〔8〕p.28を参照。
- 17) 自給率の変化は、高橋・清水〔12〕p.4によれば、農家飲食費自給率は、1950年に71.0%であったが、1960年には55.7%に減少し、1990年には14.0%まで減少したことが示されている。

引用・参考文献

- 〔1〕安室知「複合生業論」『講座 日本の民俗学 5 生業の民俗』雄山閣、1997年、pp.249～270。
- 〔2〕安室知「「遊び仕事」としての農」『農業および園芸』養賢堂、2008年、第83巻1号、pp.127～132。
- 〔3〕イヴァン・イリイチ、玉野井芳郎・栗原彬訳『シャドウ・ワーク 生活のあり方を問う』岩波書店、1982年
- 〔4〕イヴァン・イリイチ、渡辺京二、渡辺梨佐訳『コンヴィヴィアリティのための道具』筑摩書房、2015年
- 〔5〕石垣和義『岐阜県のカキ－生活樹としての屋敷柿とかかわった暮らしの歴史－』人間社、2016年
- 〔6〕大和田興『農作物在来種の利用と保全に関する社会科学研究』東京農工大学、2016年
- 〔7〕川崎賢子・中村陽一編『アンペイド・ワークとは何か』藤原書店、2000年
- 〔8〕小海町『小海町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン～チャレンジこみ3050～』小海町、2017年
- 〔9〕小林章『果樹園芸の世界史 果物の世界と野菜の世界』養賢堂、1996年
- 〔10〕末原達郎「食料生産と社会構造：人間にとって食料とは何か（1）」『生物資源経済研究』第17号、京都大学、2012年、pp.1～18。
- 〔11〕菅豊「深い遊び－マイナー・サブシステムの伝承論」篠原徹編『現代民族学の視点1 民俗の技術』朝倉書店、1998年、pp.217～246。
- 〔12〕高橋正郎監修・清水みゆき編著『食料経済（第5版）－フードシステムからみた食料問題』オーム

社、2017年

- [13] トーマス・ライソン、北野収訳『シビック・アグリカルチャー 食と農を地域にとりもどす』農林統計出版、2012
- [14] 内閣府『高齢社会白書』内閣府、2017年
- [15] 長井市『ながいのあらまし』長井市、2017年
- [16] 中尾佐助『花と木の文化史』岩波書店、1986年
- [17] 寺西俊一・山川俊和・藤谷岳・藤井康平「自然資源経済とルーラル・サステイナビリティ」『農村計画学会誌29』農村計画学会、2010年、pp.29～35。
- [18] 久場嬉子、竹信三恵子『岩波ブックレットNO.473「家事の値段」とは何かーアンペイドワークを測るー』岩波書店、1999年
- [19] 松井健「マイナー・サブシステムの世界ー民俗世界における労働・自覚・身体」篠原徹編『現代民族学の視点1 民俗の技術』朝倉書店、1998年、pp.247～268。
- [20] 松井健編『自然の資源化』弘文堂、2007年
- [21] 松井健、名和克郎、野林厚志編『グローバリゼーションと〈生きる世界〉生業からみた人類学的現在』昭和堂、2011年
- [22] 宮内泰介編『半栽培の環境社会学 これからの人と自然』昭和堂、2009年
- [23] Maria Mies , Veronika Bennholdt Thomsen、1999『The Subsistence Perspective Beyond the Globalised Economy』Zed Books